

# 専門紙記者説明会資料

## <説明資料>

令和5事業年度における主要施策について . . . . . P.1

## <参考資料>

1. 基本理念・行動指針 . . . . . (資料1) P.6
2. 収入支出予算 . . . . . (資料2) P.7
3. 構内の混雑解消を図るための施設整備 . . . . . (資料3) P.8
4. 検査情報処理システムの現状 . . . . . (資料4) P.12
5. 検査の高度化システムの活用 . . . . . (資料5) P.13
6. 軽自動車のOSSの現状 . . . . . (資料6) P.14
7. 車載式故障診断装置を活用した自動車検査手法の導入について  
. . . . . (資料7) P.17
8. 自動車検査証の電子化について . . . . . (資料8) P.19
9. CS向上対策 . . . . . (資料9) P.20
10. 全国版図柄入りナンバープレートの申込状況 . . . . . (資料10) P.21
11. 軽自動車の新車販売台数の推移 . . . . . (資料11) P.22
12. 軽自動車（三輪・四輪）の保有車両数の推移 . . . . . (資料12) P.23
13. 軽自動車の平均使用年数及び平均車齢 . . . . . (資料13) P.25
14. 軽自動車のユーザー車検台数 . . . . . (資料14) P.28
15. 軽自動車の指定整備率 . . . . . (資料15) P.30
16. 軽自動車の定期点検整備実施状況 . . . . . (資料16) P.31
17. 軽自動車の電気自動車 . . . . . (資料17) P.32

# 令和5事業年度における主要施策について

## 概要

軽自動車検査協会は、「軽自動車の検査を通じて、安全・安心で環境に優しい地域社会の実現に貢献します。」を基本理念としている。

公正かつ確実な検査を実施していくために、コンプライアンスの確保及び業務執行体制の強化が必要不可欠である。

なお、軽自動車O S Sをはじめとする情報システムの整備による経費の増加、自動車検査証の電子化やO B D検査に伴う経費に対応するため、今般、検査手数料が引き上げられたものの、予算の策定及び執行にあたっては、引き続き、必要性等を十分精査したうえ、経費節減に努め計画的に行う。

## 1. 公正かつ確実な検査の確保

### (1) 基本理念及び行動指針に基づいた業務運営の推進

全ての職員が一体となって、丁寧かつ確実に日々の業務に取り組むために、令和2年3月「軽自動車検査協会の基本理念及び行動指針を定める規程」を定めた。

職員に基本理念及び行動指針を浸透させるため、事務所内の掲示を継続する等により、常に認識させることとする。

理事長を委員長とする「検査業務適正化等推進検討委員会」において、引き続き検査業務におけるリスクを抽出し、不適切事案の未然防止を図るとともに、重大な不適切事案への対応等を行うこととする。

### (2) 業務執行体制

#### 要員確保

当協会の要員配置については、引き続き検査業務の確実な実施、不当要求の防止等コンプライアンスの確保の観点から、正規職員の配置を適切に行う。

#### 職員満足度(E S)の向上

業務の健全な遂行のためには、E Sの向上を図ることが重要であることから、令和5年度においては、職員からの意見募集の取組みを通じてコミュニケーション向上を図っていく。また、「職員のやる気が向上するようなE S満足要素の創出」(仕事の意識・キャリア観)についての議論を継続していく。

### (3) 施設等の整備

#### 施設の整備

令和2年度予算以降、施設整備計画のうち新規移転等を一時凍結しているが、業務量の増加及び施設狭隘化等による構内混雑の解消、窓口待ち時間の短縮など利用者利便の向上を早急に図る必要がある下記事務所等について、必要な対策を講じる。

移 転	新潟主管事務所（検査棟・事務棟建築）
	富山事務所（検査棟・事務棟建築）
	福岡主管事務所（検査棟・事務棟建築）

注1： 印は増コース事務所。

注2：上記3事務所の移転後は、当面事務所の移転は予定されていない。

(参考) 検査場及び検査コース数

	令和5年度	令和4年度
検査場	89	89
検査コース	181	179

注：実務研修・実験センターを除く。

#### 検査機器の整備

検査機器の増設・更新は、事務所（支所）の移転、建替、検査機器の更新時期等を考慮して計画的に行う。

	コース数	事務所等 ( )はコース数
増設	2	新潟主管事務所(1)、福岡主管事務所(1)
老朽更新	17	庄内支所(1)、袖ヶ浦支所(2)、新潟主管事務所(2)、富山事務所(2)、岐阜事務所(3)、大阪主管事務所(2)、福岡主管事務所(2)、熊本事務所(3)

## (4) システム整備

### システム統合・集約

効率的かつ適確に業務を実施するため、仮想化技術を駆使したシステム基盤やネットワーク回線の共有化を行っており、情報システムの全体計画に基づき最適化を推進する。

- ・ 検査情報システム等基幹系システムの統合：令和5年度に実施
- ・ 高度化システム及び社内システムのネットワークの集約：令和5年度に実施
- ・ 社内システム等情報系システムの統合：令和7年度までに

### 軽自動車検査業務電子情報処理システム(検査情報システム)の維持・管理

軽自動車の検査証情報を管理するための検査情報システムについては、高いセキュリティを確保しつつ、3,100万台を超える軽自動車の検査に関する事項を検査ファイルとして管理している。

今後も、確実な運用を図りつつ、検査ファイルの保全及び法令改正等の制度改正に適切に対応していくとともに、令和6年1月更改予定の第5次システムに向けて諸準備を進めていく。

### 検査の高度化システムの整備

検査の高度化システムは、検査における車両不具合情報の分析結果を活用した的確な検査の実施、自動車ユーザーへの検査結果の情報提供、不正改造車の確実な排除、検査機器における適切な判定値の自動設定等を目的として、検査時の車両の性能と合否結果に加え、検査の際に確認した使用年数、車両の点検整備状況等を合わせて電子情報化し、分析して活用するためのシステムである。

令和5年度は、増コースとなる新潟主管事務所及び福岡主管事務所に高度化システムを導入することにより、86事務所(分室除く)177コース(マルチテストに限る)の設置が完了する予定となる。

引き続き、的確な検査の実施に向けて安定した稼働を図っていくとともに、効果的な情報収集、分析を進める。

## 2. 国の重要施策に対する対応

### (1) 自動車検査証の電子化

自動車検査証の電子化は令和元年5月の道路運送車両法の改正に基づき実施されることとなり、登録自動車は令和5年1月より自動車検査証の電子化を開始したところ。軽自動車については、検査情報システムの次期更改が予定されている令和6年1月の導入に向けて諸準備を進めていく。

### (2) 車載式故障診断装置（OBD）を活用した自動車検査手法の導入

軽自動車に係るOBD検査については、登録自動車と同様、国土交通省の検討会とりまとめ（平成31年3月）を踏まえ、道路運送車両法等が改正され、独立行政法人自動車技術総合機構において令和3年10月よりOBD検査に係る技術情報の管理事務が開始されており、保安基準が適用される令和3年10月以降の新型車を対象に、令和6年10月以降、自動車技術総合機構に構築される審査用技術情報管理サーバを活用したOBD検査を開始することとしている。

OBD検査は、法定スキャンツールを使用して特定DTC（故障コード）を読み出し合否を判定する新たな検査手法のため、業務フローへの影響を検証し、開始に向けた体制整備やシステム構築等が必要であることから、引き続き、自動車技術総合機構と連携して運用諸準備を進めていく。

### (3) 軽自動車の保有関係手続のワンストップサービス(軽自動車OSS)

「継続検査OSS」については、令和元年5月に当協会にて運用を開始し、令和5年3月の継続検査OSSのオンライン利用率（規制改革実施計画に基づき策定した「オンライン利用率引上げに係る基本計画（令和3年11月29日）」による目標（令和9年3月末までに全継続検査申請処理件数に占めるオンライン（OSS）申請処理件数の割合が60%）に対する実績）は、39.4%となっている。

（指定整備における利用率は55.6%となっており、運用開始から順調に推移している。）

「新規検査OSS」については、新車を対象として、令和5年1月に地方自治体・地方税共同機構と共同で運用を開始したところであり、令和5年3月の新規検査OSSのオンライン利用率（令和9年3月末までに全新規検査申請処理件数に占めるオンライン（OSS）申請処理件数の割合が40%）に対する実績）は、5.1%となっている。

（型式指定における利用率は6.8%の状況。）

今後、車検証の電子化等を見据え、関係団体とも連携し、軽自動車OSSの利用促

進に向けた取組を進めていく。

### **3 . 利用者利便性の向上**

#### **(1) コールセンターの運用**

平成26年10月からコールセンターの運用を開始し、利用者からの電話による問い合わせに対して、均質化されたサービスの提供を行うとともに、各事務所等職員の負担軽減、窓口業務への集中を可能としている。

令和5年度においては、令和6年1月に予定されている自動車検査証の電子化に伴い問い合わせ件数の増加が見込まれるが、繋がりやすいコールセンターを目指すため、ホームページや手続きナビサイトにおいて想定される問い合わせ内容を掲載することでコールセンターへの入電件数を減少させていく。また、問い合わせ内容の分析結果を、FAQ、自動音声案内、有人チャット機能等の改善拡充に反映させ、効率的な運用により利用者の更なる利便性向上及び職員の負担軽減を図っていく。

#### **(2) 利用者満足度（CS）の向上**

利用者の視点に立った業務を実施するために、CS向上対策は重要なものとして取り組んでおり、これまでの講習実施により接遇の基礎知識は十分浸透し当初の目標を達成したと考えられる。

令和5年度においては、CS水準の維持のため、いくつかの地方事務所を選定しオンラインによる接遇実地講習をCS向上のため実施していく。

### **4 . 業務運営の効率化、経費節減**

経営の安定を維持するため、市場の競争性を活用した一般競争入札の実施、適正な市場価格調査による安価な調達等によるコスト削減を図り、より一層の予算の効率的執行に努め、更なる経費節減、業務効率化を推進する。

### **5 . 新型コロナウイルス感染症への対応**

国の方針を踏まえつつ、引き続き国民生活や経済の安定のために不可欠な軽自動車の検査や窓口の業務継続を図っていく。

## 基本理念

軽自動車の検査を通じて、安全・安心で環境に優しい地域社会の実現に貢献します。

## &lt;解説&gt;

軽自動車は、多様化するユーザーの需要を取り込みながら地域における生活や産業の様々な用途に使用され、国内の保有率は二輪を除く検査対象車両数の4割近くにもなり、我が国において重要な地位を占めてきています。

この基本理念は、軽自動車検査協会の社会的存在意義を記したもので、私たち職員が日々の業務を確実に遂行することにより、皆が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に貢献していくことを表したものです。

## 行動指針

以下に掲げる6つの行動指針は、基本理念の実現を目指して職員が常に意識して行動すべき事柄を記したもので、主体は職員であるが、組織としての姿勢でもある。

## 使命・社会的責任

1. 私たちは、社会的責任を自覚し、公正かつ確実な検査を実施します。

## 法令遵守

2. 私たちは、法令を遵守し、社会から信頼されるよう行動します。

## 利用者サービス

3. 私たちは、利用者の視点に立って、サービスの向上に努めます。

## 検査技術の向上・人材育成

4. 私たちは、常に検査技術の向上に努めます。

## 業務の改善・効率化

5. 私たちは、現状に満足することなく、業務の改善及び効率化に努めます。

## 組織の一体性

6. 私たちは、チームワークを高め、活力ある職場づくりに努めます。

## 協会運営への活用

- 業務改善活動への反映
- 人事評価の観点への反映
- ホームページ掲載
- 社内掲示用ポスターの作成
- 研修での講義

- ・基本理念等に基づいた活動目標を策定し、協会全体で継続的した業務改善に取り組む。
- ・基本理念等を通じ、協会が求めている人物像、評価基準等を明確にする。
- ・「公開情報」、「採用情報」等に掲載することで、協会イメージの向上につなげる。
- ・事務所内に掲示し職員の目に触れることで、常に意識した行動を取れるようにする。
- ・新人研修等で周知、策定背景等を説明することにより、協会の社風等を浸透させ愛着心を高める。

## 令和5事業年度収入支出予算

(単位：百万円)

収 入				支 出			
科 目	令和5年度 予算額 (A)	令和4年度 予算額 (B)	比較増 △減額 (A)-(B)	科 目	令和5年度 予算額 (A)	令和4年度 予算額 (B)	比較増 △減額 (A)-(B)
(款)業務収入	23,165	20,410	2,754	(項)役職員給与	7,237	7,203	34
(項)検査手数料 収入	21,932	18,282	3,650	(項)業 務 費	12,497	11,577	919
(項)業務雑収入	156	170	△ 14	(項)施設整備費	3,856	2,651	1,204
(項)受託業務 収入	1,076	1,957	△ 881	(項)受託業務費	887	1,377	△ 490
(款)業務外収入	268	517	△ 248	(項)予 備 費	500	500	0
(項)利息収入	40	40	0				
(項)雑 収 入	227	476	△ 248				
収 入 合 計	23,434	20,927	2,506	支 出 合 計	24,978	23,310	1,668

(注) 計数は、各々単位未満を切捨てているため、必ずしも合計等とは一致しない。

**構内の混雑解消を図るための  
施設整備**

施設課

# 1. 新潟主管事務所 (計画)

## 【特 徴】

現事務所から 5.5 km

新潟運輸支局から 8.5 km

敷地面積 9,637 m<sup>2</sup>

業務量増大及び敷地狭隘な  
ため移転増コース

(2コース ⇒ 3コース)

業務開始予定 令和6年2月

事務棟完成予想図



検査棟完成予想図



完成予想図



## 2. 富山事務所 (計画)

### 【特 徴】

現事務所から4.6 km

富山運輸支局に隣接

敷地面積 6,621 m<sup>2</sup>

業務量増大及び敷地狭隘な  
ため移転

業務開始予定 令和6年2月

事務棟完成予想図



検査棟完成予想図



完成予想図



### 3. 福岡主管事務所 (計画)

#### 【特 徴】

現事務所から7.6 km

福岡運輸支局と隣接予定

敷地面積 8,700 m<sup>2</sup>

業務量増大及び敷地狭隘な  
ため移転増コース

(2コース ⇒ 3コース)

業務開始予定 令和6年2月

事務棟完成予想図



検査棟完成予想図



完成予想図



# 検査情報システムの現状

検査情報システムは、軽自動車の検査業務における基幹システムであり、常に信頼性の高い安定的な稼働及び申請者への一層の利便性向上のため、定期的に更改することとし、平成31年1月に三回目のシステム更改を実施し、今後とも法令改正等の必要な改修を実施していく。また、「自動車検査証の電子化」についても、第4次システム更改が予定されている令和6年1月の導入に向けて、国土交通省とも連携して実施していく。



システム更改

## [これまでの主な経緯]

平成15年10月 軽自動車検査記録簿電算システムのOCR化運用開始

平成16年 1月 オンライン・リアルタイム処理方式の導入

平成17年 1月 軽自動車検査業務電子情報処理システムへ名称変更

車両法経過措置省令(昭和48年運輸省令32号)の廃止に伴い、検査記録簿を廃止し軽自動車検査ファイルに移行するとともに、「軽自動車検査記録簿電算システム」から「軽自動車検査業務電子情報処理システム(検査情報システム)」へ名称を変更

平成21年 1月 第一次システム更改

ハード機器の刷新に合わせ、①OCRシートの縦版から横版対応、②指紋認証によるセキュリティーの強化、③走行距離・整備工場コード・受検形態の記録等を実施

平成27年 1月 第二次システム更改

センタ機器をはじめ全てのハード機器を刷新するとともに、①ステッカプリンタを導入し検査標章の自動出力化、ミスの防止及び出納管理の簡素化、②業務処理の効率化及びミス防止のための機能追加、③検査証出力スピードの向上、④サーバの性能及び信頼性の向上、⑤サーバ認証方式によるセキュリティー管理の向上、⑥回線速度の向上、⑦高度化システムとの連携による不合格車両への警告短文の出力等を実施

平成31年 1月 第三次システム更改

これまで改修を重ね複雑化したアプリケーションを刷新するとともに、①高水準文字(第三、第四水準文字)対応、②OCR申請書の汎用紙化対応、③OCR端末の修正画面における文字属性の視認性向上による検査証への誤記載の防止、④OCR端末機のタッチディスプレイ導入による操作性の向上、⑤軽自動車OSSとの連携に向けたシステムの構築等を実施

令和 6年 1月 第四次システム更改(予定)

車検証電子化・3システム基盤統合(電子情報処理システム・軽OSSシステム・検査予約システム)

### 1. 高度化システムの概要

高度化システムは、電子情報処理システムと検査機器を連携し、軽自動車の検査結果の収集・分析と蓄積管理を行うシステムである。

### 2. 高度化システムにより可能なこと

- ・受検者へ検査結果を提供することによる、利用者の点検・整備に対する意識の向上。
- ・検査機器に適切な判定値を自動設定することにより、判定値設定不備の防止、排気ガス検査時等における受検者の選択ボタン操作による不正受検を防止。
- ・検査員に対する車両モデル別注意箇所情報提供のほか、諸元表やリコール情報を検査コースで確認することができる等検査の質を向上。
- ・構造等変更検査時等の画像を閲覧することにより、二次架装などの不正改造を防止。
- ・新規検査時等、検査票に記載すべき諸元値のエラーチェックや荷重分布について、必要な項目を入力することにより自動計算され、計算ミスを防止。
- ・平成31年1月から高度化システムに入力した検査結果等を軽検協の電子情報処理システムに送信することにより、申請者による申請書記載事項の一部を省略化し、利用者の利便性の向上及び検査業務を効率化。

### 3. OBD検査との連携

- ・令和6年から実施されるOBD検査の本格運用に向けて、高度化システムをOBD検査機器と接続することにより、従来の検査に加え、自動ブレーキなどの電子装置の検査を確実に実施し、検査結果を管理できるよう、国土交通省、自動車技術総合機構と連携し、構築作業を進めているところ。

### 4. 高度化システム整備のスケジュール

#### ・導入状況

- 令和2年度：86事務所173コース全て（マルチテストに限る。）に設置が完了。
- 令和4年度：4月に増コースを行った習志野支所に高度化システムを導入したことにより、175コースの設置が完了。
- 令和5年度：増コースとなる新潟主管事務所及び福岡主管事務所に高度化システムを導入する事により、177コースの設置が完了予定。

#### ・整備状況

設置後8年を超えた高度化システム端末を順次更新。

（令和3年度22コース、令和4年度51コース、令和5年度6コース予定）

## 軽自動車OSSの現状

### (1)新車(新規検査・税申告)OSSの利用状況及び利用率の推移

#### 利用件数及びオンライン利用率の推移

新規検査のオンライン利用率目標:40%(達成目標はR8年度末)

	R5.1	R5.2	R5.3
OSS利用件数	7,578	9,374	12,944
※ 新規検査総件数	195,863	205,865	253,901
利 用 率	3.9%	4.6%	5.1%

※新車新規及び中古新規検査を含む新規検査総件数。

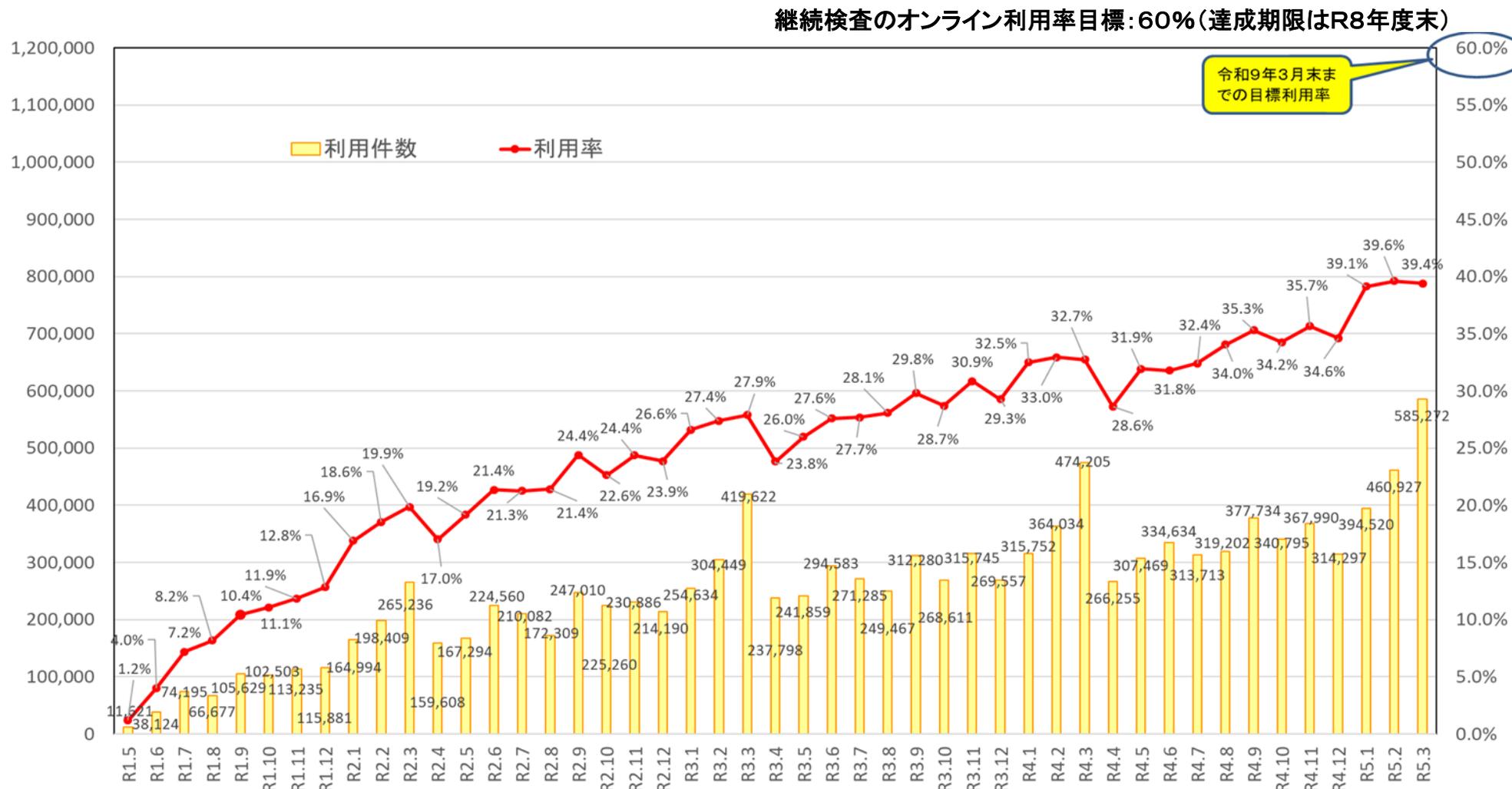
#### 利用件数及び型式指定における利用率の推移

	R5.1	R5.2	R5.3
OSS利用件数	7,578	9,374	12,944
新車新規型式指定件数	150,113	154,046	190,486
※ 利 用 率	5.0%	6.1%	6.8%

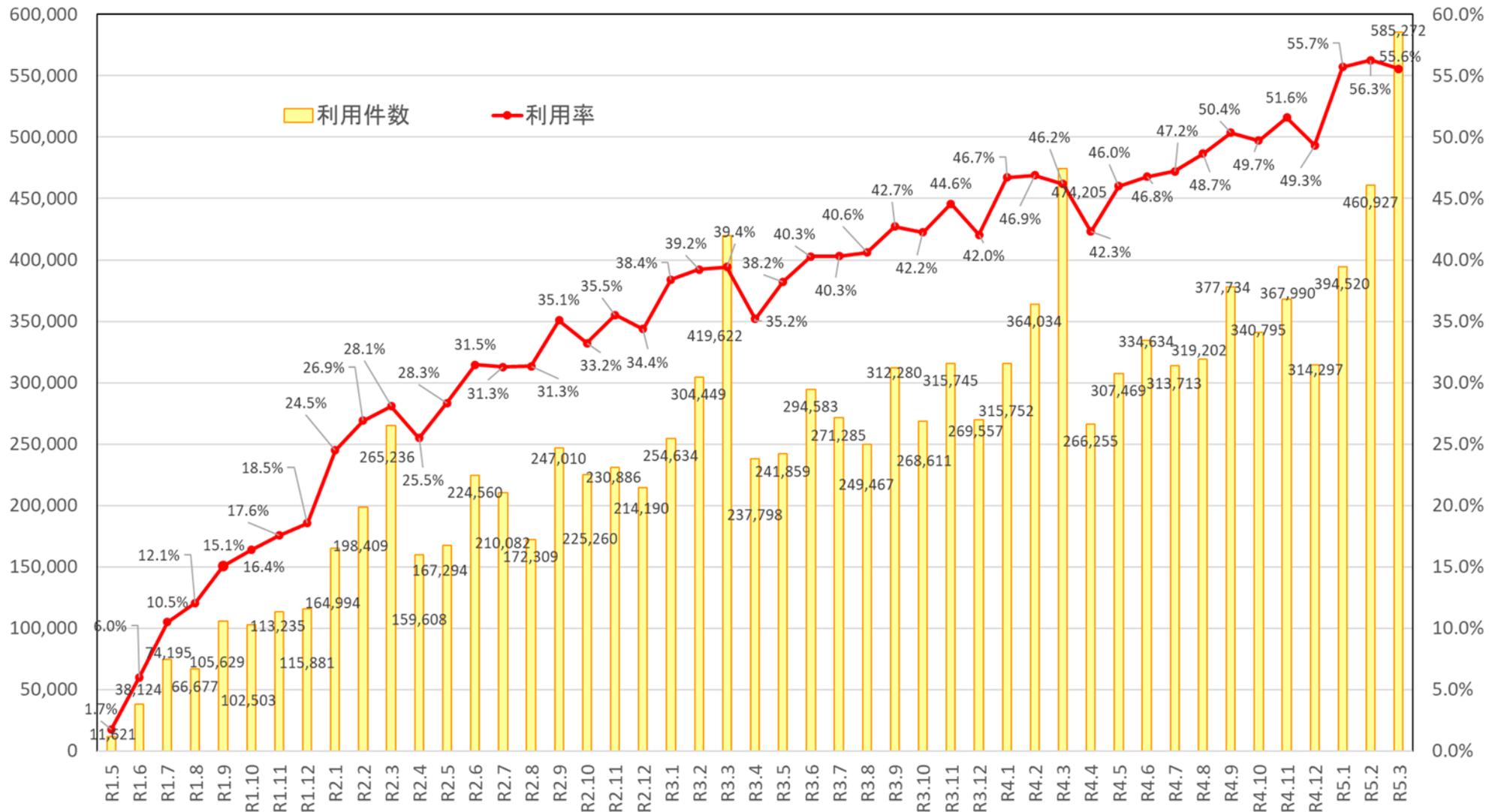
※新車新規検査のうち、型式指定車におけるOSS申請の利用率。

## (2) 継続検査OSSの利用状況及び利用率の推移

### 利用件数及びオンライン利用率の推移



# 利用件数及び指定整備における利用率の推移



令和 2 年 8 月 5 日

## 自動運転に対応した新たな検査手法を導入します！！

～ 道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部改正について ～

令和 6 年 10 月から、自動車の検査（車検）において、自動ブレーキ等の自動運転技術等に用いられる電子制御装置の目に見えない故障に対応するための電子的な検査を開始することとしました。

自動ブレーキ等の電子制御を駆使した自動運転技術については、近年、軽自動車を含む幅広い車両への搭載が進んでいます。これらの技術は、交通事故防止に大きな効果が期待される一方、故障時には誤作動等により事故につながる恐れがあることから、使用時においても、確実に機能維持を図ることが重要です。

このため、国土交通省では、平成 29 年 12 月から「車載式故障診断装置を活用した自動車検査手法のあり方検討会」（座長：須田義大東京大学生産技術研究所教授）において、自動運転技術に用いられる電子制御装置まで踏み込んだ自動車検査の手法について検討を行い、平成 31 年 3 月に最終報告書を取りまとめたところです。

今般、同報告書を踏まえ、道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示を本日公布し、令和 3 年 10 月以降の新型車を対象に、令和 6 年 10 月から電子的な検査（車検）を開始（※）することとなりました。

（※）輸入車については、令和 4 年 10 月以降の新型車を対象に令和 7 年 10 月から検査を開始

なお、令和 3 年 10 月から電子的な検査のプレテストを開始するとともに、必要な情報管理に関する実費として、一両当たり 400 円を（独）自動車技術総合機構が徴収することとしております。

### 【検査の対象となる装置】

- ① 運転支援装置
  - ・ 衝突被害軽減ブレーキ（自動ブレーキ）
  - ・ 自動命令型操舵機能（レーンキープ） 等
- ② 自動運行装置
- ③ 排ガス関係装置



<検査のイメージ>

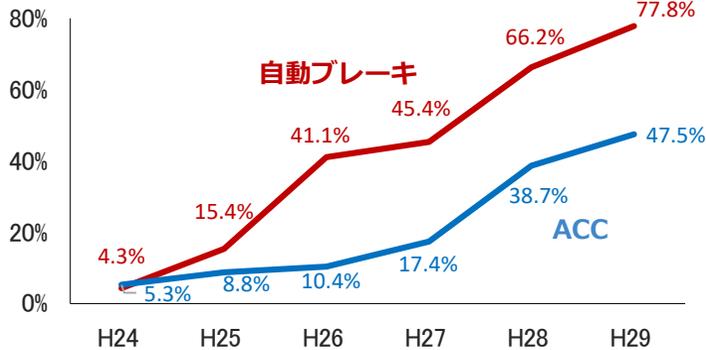
参考：「車載式故障診断装置を活用した自動車検査手法のあり方検討会」

[http://www.mlit.go.jp/jidosha/OBD\\_Inspection\\_System.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/OBD_Inspection_System.html)

# 車載式故障診断装置(OBD)を活用した自動車検査手法のあり方検討会報告書(概要)

- 近年、自動ブレーキなど自動運転技術の進化・普及が急速に進展しているが、故障した場合には、誤作動による重大事故等につながるおそれがあることから、自動車の検査等を通じた機能確認が必要。
- 現在の自動車の検査(車検)は、外観や測定器を使用した機能確認により行われているが、自動運転技術等に用いられる電子装置の機能確認には対応していない。

## 自動ブレーキ、自動車間距離制御(ACC) 新車(乗用車)搭載率



## 電子装置の不具合事例

- ACCを使用して高速道路を走行中、突然、機能が停止し、強い回生ブレーキが作動。  
⇒ 前方監視用のカメラが偏心していた
- 上り坂を走行中、自動でブレーキが誤作動し、急減速した。  
⇒ 自動ブレーキのレーダセンサの取付角度が設計値より下向きになっていた。

⇒ 現在の車検では検出できない不具合

## 諸外国の状況

### EU

- 加盟国に対して電子装置を含めた検査実施を推奨(EU指令 2014/45EU)。
- ドイツでは2015年よりOBDを用いた検査を開始、段階的に拡大中。

### 米国

33の州・地区においてOBDを活用した排出ガス検査を実施中。

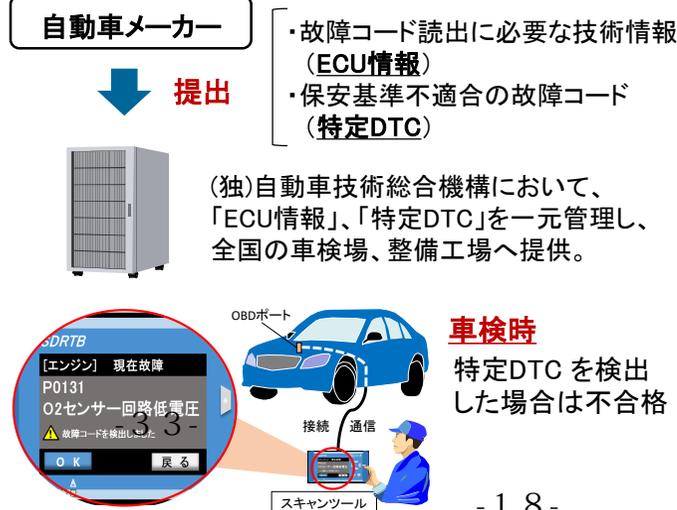
## 車載式故障診断装置(OBD)を活用した自動車検査手法

### 車載式故障診断装置(OBD)とは

最近の自動車には、電子装置の状態を監視し、故障を記録する「車載式故障診断装置(OBD: On-Board Diagnostics)」が搭載されている。



### OBDを活用した自動車検査手法



### 対象車両・装置及び検査開始時期

#### 対象

2021年以降の新型の乗用車、バス、トラック※1

#### ①運転支援装置※2

アンチロックブレーキシステム(ABS)、横滑り防止装置(ESC)、ブレーキアシスト、自動ブレーキ、車両接近通報

#### ②自動運転機能※2

自動車線維持、自動駐車、自動車線変更など

#### ③排ガス関係装置

#### 検査開始時期

2024年※3

※1 型式指定自動車・多仕様自動車に限る。輸入車は2022年以降の新型車

※2 保安基準に規定があるものに限る。

※3 輸入車は2025年

自動車保有関係手続については、オンラインで一括した申請手続を可能とするワンストップサービス(OSS)のさらなる推進に向けて、車検証の電子化を実現するため、国土交通省自動車局において平成30年9月から計11回にわたって、「自動車検査証の電子化に関する検討会」が開催され、令和2年6月に「報告書」が公表されたところ。

検討会の結果を踏まえ令和2年12月8日に国土交通省自動車局より、車検証の電子化に係る全体コストやICチップの空き領域の利活用方策等、あらゆる観点から総合的に検討した結果、A6サイズ程度の台紙にICタグを貼り付ける方式を採用するとの報道発表がなされた。

登録車は、令和5年1月に車検証電子化を開始したところ。軽自動車検査協会においては、国の導入後、最初の軽自動車電算システムの更改が予定されている令和6年1月の導入に向けて諸準備を進めている。

国土交通省  
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和2年12月8日  
自動車局自動車情報課

### 車検証を電子へ！

～電子車検証の仕様に関する検討結果について～

電子化された自動車検査証（以下、「電子車検証」という。）の仕様について、総合的に検討した結果、A6サイズ程度の台紙にICタグを貼り付ける方式を採用することとしましたので、お知らせします。

自動車保有関係手続については、関係省庁と連携し、オンラインで一括した申請手続を可能とするワンストップサービス(OSS)を導入・推進しています。さらなる推進に向けて、継続検査等で紙の車検証の受取のために必要となっている運輸支局等への来訪を不要とし、OSSで申請手続を完了することを可能とする、車検証の電子化を実現するため、平成30年9月から計11回にわたって、「自動車検査証の電子化に関する検討会」が開催され、令和2年6月に「報告書」が公表されたところです。

電子車検証の仕様について、同報告書において、「実際の利活用のニーズを十分に踏まえながらも、ユーザ負担を抑制する観点から、システムのライフサイクルでの費用対効果を十分に勘案しつつ、自動車検査証の電子化を可能な限り低コストで実現することが適当である」とされました。

これを踏まえ、国土交通省において、車検証の電子化に係る全体コストやICチップの空き領域の利活用方策等、あらゆる観点から総合的に検討した結果、A6サイズ程度の台紙にICタグを貼り付ける方式を採用することといたしました。

電子車検証のイメージは別紙のとおりです。

今後は、令和5年1月に予定している車検証電子化の開始に向けて、関係者と連携しながら、具体的な制度整備や関係システムの構築等に着手に取り組んでまいります。

<参考> 「自動車検査証の電子化に関する検討会」  
[https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk6\\_000034.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk6_000034.html)

<問い合わせ先>  
国土交通省自動車局自動車情報課 平賀、猪原  
(代表) 03-5253-8111 (内線) 42104、42115  
(直通) 03-5253-8588 (FAX) 03-5253-1639

電子車検証のイメージ (別紙)

<表面>

自動車検査証		令和2年10月1日	東京運輸支局長	411206000012					
品川	399	さ	1234	令和2年10月	普通	乗用	自家用	98765	0001
コクドコウツク		箱型		検査済日付(検査済日)					
ZZZ99-SAMPLE01		ガソリン		1.59 坪					
ZXX-ABC99	ABC-3DE	750 kg	600 kg						
5 人	- kg	1350 kg	1625 kg	448 mm	173 mm	149 mm			
備 考 H10騒音99db, その他									

ICタグ

<裏面>

記入欄

ICタグ

(注意事項)  
1. 自動車検査証を運行するときは、有効な自動車検査証を携帯して下さい。  
2. 最終検査は、「有効期限の満了する日」の1か月前(難航に使用の本拠の位置を有する自動車にあっては、2か月前)から受けられますので、余裕を持って受け取るようにして下さい。  
3. 自動車検査証に記載又は記録されている住所又は氏名等に変更があったときには、手続が必要です。また、自動車検査証に変更があったときには、変更の手続きが必要となる場合がありますので、使用の本拠の位置を管轄する運輸支隊部、運輸支隊又は自動車検査証事務所に問い合わせてください。  
※ 交付された自動車検査証が申請された登録事項又は検査事項と相違していないことを確認して下さい。もし相違しているときは、ただちに申し出てください。

※ 電子車検証の大きさは、A6サイズ+ICタグ分の余白を想定  
※ 台紙及びICタグの具体的な仕様については今後検討

# CS (Customer Satisfaction (顧客満足度)) 向上対策

資料9

## ～これまでの取組みと今後の対策～

### 1. 当協会におけるCS・接客向上対策の取組方針

- ◆利用者サービスの徹底が重要であることから、職員一人一人の接客レベルを上げることによりCSの向上を図る。
- ◆毎年度「CS・接客向上対策ガイドライン」を作成。窓口業務を行う職員に対する講習等を実施し、接客レベルを把握した上で、各事務所・支所が必要な改善策を講じることにより、CSを向上させる。
- ◆常時CS基準(A以上)を満たす状態が維持できていることを目標として、各事務所・支所・分室がCS・接客向上に取り組む。

### 2. 近年におけるCS・接客向上対策

年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年
顧客満足度・良い点が多くある(AA A)	0	1	0	6	48	57	31	12	9	16
基準以上を満たしている良い点が多くある(AA)	0	11	4	43	32	24	23	14	12	10
基準を満たしている(A)	9	17	8	27	5	2	5	4	6	1
改善点がある(B B)	29	37	8	9	0	2	0	1	2	1
改善点が多く早急に改善が必要(B)	47	19	0	0	0	0	0	0	0	1
対象事務所数	85	85	20	85	85	85	59	31	29	29

(注) 25～27年度は覆面調査、28～4年度は観察レポートの総合評価。

#### 平成26～30年度

- ・「接客実地講習」(窓口職員直接指導)を実施。  
(26年度:6事務所等、27年度20事務所等、28～30年度:85事務所等)  
講習時に観察レポートを作成し総合評価を行い、接客レベルを把握。
- ・「接客基本講習」(講義方式)を実施(28年度から)。  
(全事務所等から1, 2名程度を20～21事務所等に集めて開催)

#### 令和元～2年度

- これまでの講習実施によりCS水準が全体で向上してきたことを踏まえ、
- ・「接客基本講習」を一旦休止。
- ・「接客実地講習」の実施対象数を見直し、して実施。

#### 令和3～4年度

- ・引続き「接客基本講習」を中止。
- ・「接客実地講習」の実施対象数を引き続き見直し、3年で一巡することとし29事務所等(全体の約1/3)で実施。実施に際しては、新型コロナウイルス感染症の感染予防措置等の観点からオンラインにて実施。

### 3. 令和5年度におけるCS・接客向上対策

- ◆接客基本講習については、新型コロナウイルス感染症の感染防止等の観点から休止する。
- ◆接客実地講習については、新型コロナウイルス感染症の感染防止等の観点から、引続き現地に赴き対面で指導することは休止し、オンラインにより実施する。  
実施対象事務所等については、引続き3年間で一巡することとし、最終年度である令和5年度は32事務所等にて実施する。
- ◆講習を実施しない事務所等では、朝礼時等における挨拶・言葉遣いの唱和等、CS・接客レベルを維持するための取組みを継続する。

# 全国図柄入りナンバープレートの申込状況について

資料10

令和4年3月22日より全国自動車標板協議会において、全国版図柄入りナンバーの受付を開始し、4月18日より交付が開始された。令和5年3月31日時点の申込み件数は、寄附ありについては119,292件、寄附なしについては182,481件と聞いている。

本ナンバープレートは、ラグビーワールドカップ日本大会、東京2020大会特別仕様ナンバープレートに続く、新たな全国版ナンバープレートとして、約5年間(令和9年4月30日)の期間限定で交付される。

全国版図柄入りナンバーの導入が「安全・安心で楽しいお出かけができる環境を実現する」ことを可能とする道路交通環境向上等を一層促進し、道路交通におけるSDGsの達成にも寄与すると思慮。

## ○ 全国版図柄入りナンバーの種類等について

対象車種	登録自動車(家用)	登録自動車(事業用)	軽自動車(家用)
通常のナンバープレート			
図柄入りナンバープレート (一例)	図柄入りナンバー(寄付金付き:フルカラー)		
	図柄入りナンバー(寄付金なし:モノクロ)		

		番号種別		2023.3.31現在			
		自家用・事業用		寄付ありなし			
新規	登録車	大型	345	自家用	63	寄付あり	55
				事業用	282	寄付なし	8
	中型	18706	自家用	17929	寄付あり	186	
			事業用	776	寄付なし	96	
	軽自動車	中型	258132	自家用	258132	寄付あり	15795
				事業用	0	寄付なし	2134
計		277182			寄付あり	402	
				寄付なし		374	
				寄付あり		9301	
				寄付なし		158831	
				寄付あり		0	
				寄付なし		0	
交換							
交換	登録車	大型	68	自家用	13	寄付あり	13
				事業用	55	寄付なし	0
	中型	5087	自家用	4849	寄付あり	40	
			事業用	238	寄付なし	15	
	軽自動車	中型	43641	自家用	43641	寄付あり	4523
				事業用	0	寄付なし	326
計		48736			寄付あり	109	
				寄付なし		129	
				寄付あり		1991	
				寄付なし		23650	
				寄付あり		0	
				寄付なし		0	
合計							
合計	登録車	大型	413	自家用	76	寄付あり	68
				事業用	337	寄付なし	8
	中型	23792	自家用	22778	寄付あり	226	
			事業用	1014	寄付なし	111	
	軽自動車	中型	301773	自家用	301773	寄付あり	20318
				事業用	0	寄付なし	2460
計		325978			寄付あり	511	
				寄付なし		503	
				寄付あり		119292	
				寄付なし		182481	
				寄付あり		0	
				寄付なし		0	

※本件数は、申込件数であり、予約完了(入金完了)の件数でない。

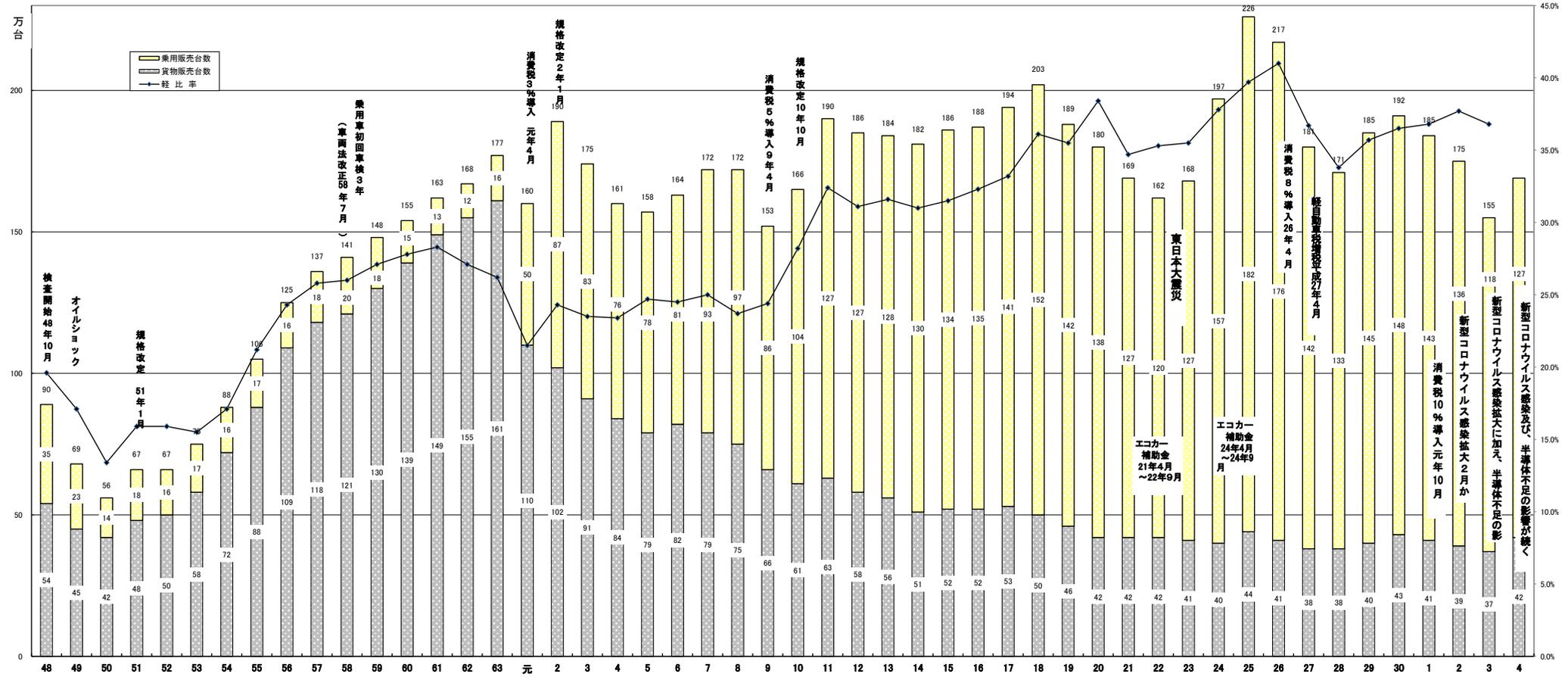
・登録自動車(事業用)には「緑色の縁取り」、軽自動車には「黄色の縁取り」が施される。

・図柄入りナンバー交付対象は、自家用(貸渡、駐留車を除く。)

・ナンバーは、事務所近傍の交付代行者にて販売。価格は2枚1組で、税込み7,720円~10,010円

・寄付は1,000円以上

### 検査対象軽自動車の新車販売台数の推移



年度	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4
乗用販売台数	35	23	14	18	16	17	18	17	16	18	20	18	15	13	12	16	50	87	83	76	78	81	93	97	86	104	127	127	128	130	134	135	141	152	142	138	127	120	127	157	182	178	142	133	145	148	143	136	118	127
貨物販売台数	54	45	42	48	50	58	72	88	109	118	121	130	139	149	155	161	110	102	91	84	79	82	79	75	66	61	63	58	56	51	52	52	53	50	46	42	42	41	40	44	41	38	38	40	43	41	39	37	42	
合計販売台数	90	69	56	67	67	75	88	106	125	137	141	148	155	163	168	177	160	187	175	161	158	164	172	172	153	166	190	186	184	182	186	188	194	203	189	180	169	162	168	197	226	217	183	171	185	192	185	175	155	127
軽比率	19.6%	17.1%	13.4%	15.9%	15.9%	15.5%	17.1%	21.2%	24.3%	25.8%	28.0%	27.1%	27.8%	28.3%	27.1%	26.2%	21.5%	24.3%	23.5%	23.4%	24.7%	24.5%	25.0%	23.7%	24.4%	28.2%	32.4%	31.1%	31.8%	31.0%	31.5%	32.3%	33.2%	36.1%	35.5%	38.4%	34.7%	35.3%	35.5%	37.8%	39.7%	41.0%	36.7%	33.8%	35.7%	36.5%	36.8%	37.7%	36.8%	

※単位未満切捨て



都道府県別保有車両数に占める軽自動車の比率順位（ベスト・ワースト10）（令和3年度）

令和4年3月末の軽自動車の比率

上位10位					下位10位				
都道府県名	軽自動車	登録車	軽の比率	順位	都道府県名	軽自動車	登録車	軽の比率	順位
高知	299,667	239,600	55.6%	1	東京	846,945	3,083,616	21.5%	1
長崎	502,991	405,614	55.4%	2	神奈川	1,016,238	2,715,457	27.2%	2
和歌山	393,089	329,266	54.4%	3	北海道	1,183,937	2,448,217	32.6%	3
沖縄	603,955	512,337	54.1%	4	愛知	1,673,286	3,423,725	32.8%	4
島根	288,679	251,960	53.4%	5	大阪	1,190,845	2,369,377	33.4%	5
鹿児島	689,858	617,929	52.8%	6	千葉	1,204,086	2,341,847	34.0%	6
鳥取	240,375	215,851	52.7%	7	埼玉	1,382,731	2,584,143	34.9%	7
愛媛	517,343	470,008	52.4%	8	栃木	622,135	1,045,248	37.3%	8
宮崎	470,251	440,807	51.6%	9	茨城	950,541	1,582,660	37.5%	9
佐賀	338,922	323,496	51.2%	10	兵庫	1,094,447	1,789,836	37.9%	10
合計	4,345,130	3,806,868	53.3%	—	合計	11,165,191	23,384,126	32.3%	—

	①H24年3月末	②令和4年3月末	②-①
上位10の平均	51.2%	53.3%	2.1%
全国平均	36.5%	40.0%	3.5%

※ H24.3月末上位10の値はR4.3月末の上位10対象事務所で算定。

	①H24年3月末	②令和4年3月末	②-①
下位10の平均	28.8%	32.3%	3.5%
全国平均	36.5%	40.0%	3.5%

※ H24.3月末下位10の値はR4.3月末の下位10対象事務所で算定。

軽保有車両数の多い都道府県上位5位	
愛知	1,673,286
埼玉	1,382,731
福岡	1,355,735
千葉	1,204,086
大阪	1,190,845

軽保有車両数の少ない都道府県下位5位	
鳥取	240,375
福井	288,192
島根	288,679
徳島	298,187
高知	299,667

過去10年間の比率の変化

軽自動車 上位10位 [R4.3対H24.3]						軽自動車 下位10位 [R4.3対H24.3]					
都道府県名	R4.3 ①	順位	H24.3 ②	順位	増減率 (①÷②)	都道府県名	R4.3 ①	順位	H24.3 ②	順位	増減率 (①÷②)
高知	299,667	1	281,460	2	106.5%	東京	846,945	1	708,036	1	119.6%
長崎	502,991	2	463,848	3	108.4%	神奈川	1,016,238	2	818,350	2	124.2%
和歌山	393,089	3	363,976	4	108.0%	北海道	1,183,937	3	1,029,663	5	115.0%
沖縄	603,955	4	517,366	1	116.7%	愛知	1,673,286	4	1,421,359	6	117.7%
島根	288,679	5	271,278	5	106.4%	大阪	1,190,845	5	1,039,061	7	114.6%
鹿児島	689,858	6	643,486	7	107.2%	千葉	1,204,086	6	979,112	4	123.0%
鳥取	240,375	7	226,221	6	106.3%	埼玉	1,382,731	7	1,090,449	3	126.8%
愛媛	517,343	8	476,364	9	108.6%	栃木	622,135	8	523,597	8	118.8%
宮崎	470,251	9	445,128	8	105.6%	茨城	950,541	9	804,090	9	118.2%
佐賀	338,922	10	310,588	10	109.1%	兵庫	1,094,447	10	973,406	10	112.4%
合計	4,345,130		3,999,715		108.6%	合計	11,165,191		9,387,123		118.9%

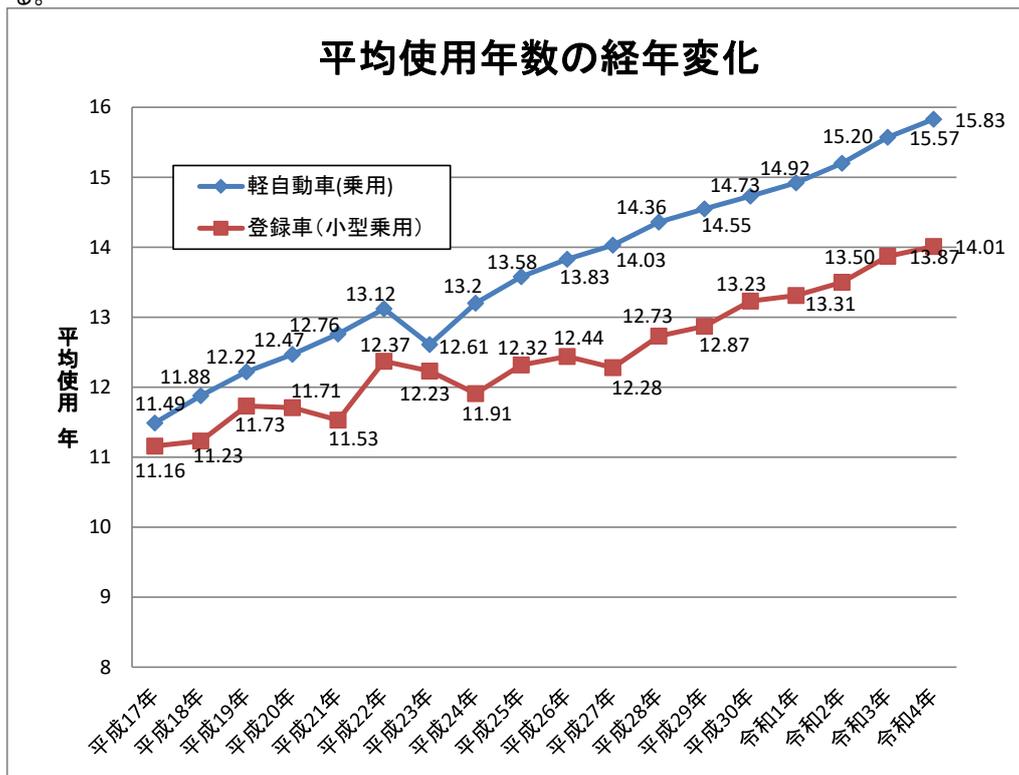
H24年度からの軽自動車保有車両数の増加数

	上位10(合計)	下位10(合計)	東京・神奈川・愛知・千葉・大阪の大都市圏	全国計
H24年度 車両数	3,999,715	9,387,123	4,965,918	27,609,128
R3年度 車両数	4,345,130	11,165,191	5,931,400	31,308,530
差引計	345,415	1,778,068	965,482	3,699,402
増加率	108.6%	118.9%	119.4%	113.4%

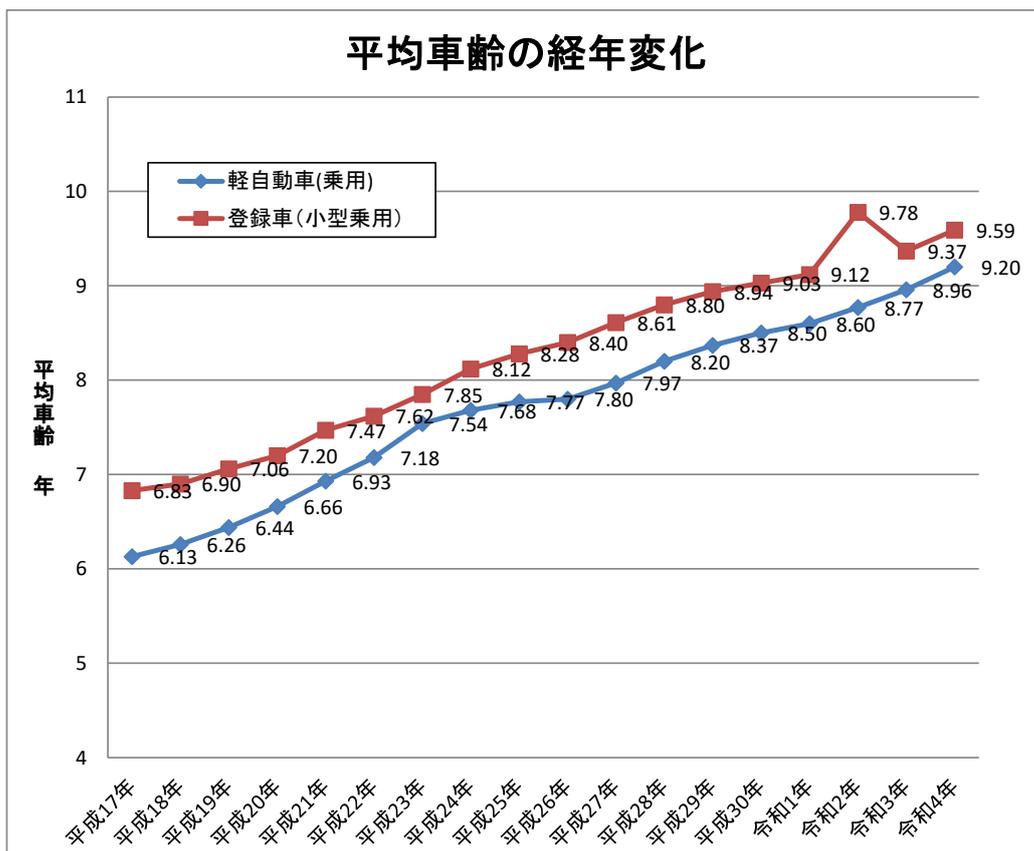
※ H24年度上位10合計は令和3年度上位10対象事務所の車両数合計、H24年度下位10合計は令和3年度下位10対象事務所の車両数合計。

## 軽乗用車と小型乗用車の平均使用年数・平均車齢比較

○軽乗用車と小型乗用車の平均使用年数(いわゆる「寿命」)はこの10年間でほぼ毎年増加している。軽自動車の平均使用年数は小型乗用車と比較して、約1年半以上長く使用されていることがわかる。



○軽乗用車と小型乗用車の平均車齢(いわゆる「平均年齢」)はこの10年間で毎年単調増加しているが令和3年においては、小型乗用車が減少した。軽自動車の平均車齢は小型乗用車と比較して、約半年短く、車齢の小さい車の割合が大きいことがその原因と考えられる。



自動車の平均使用年数

【軽自動車】 各年12月末現在(年) カッコ内は対前年比%

	乗用車	貨物車	特種用途車	合計
平成17年	11.49 ( - )	12.78 ( - )	10.69 ( - )	12.10 ( - )
平成18年	11.88 ( 103.3% )	13.05 ( 102.1% )	10.67 ( 99.8% )	12.41 ( 102.5% )
平成19年	12.22 ( 102.8% )	13.40 ( 102.6% )	11.39 ( 106.7% )	12.74 ( 102.6% )
平成20年	12.47 ( 102.0% )	13.68 ( 102.0% )	11.74 ( 103.0% )	12.99 ( 101.9% )
平成21年	12.76 ( 102.3% )	14.25 ( 104.1% )	11.97 ( 101.9% )	13.39 ( 103.0% )
平成22年	13.12 ( 102.8% )	14.87 ( 104.3% )	12.69 ( 106.0% )	13.85 ( 103.4% )
平成23年	12.61 ( 96.1% )	14.23 ( 95.6% )	12.17 ( 95.9% )	13.20 ( 95.3% )
平成24年	13.20 ( 104.6% )	14.69 ( 103.2% )	12.86 ( 105.6% )	13.71 ( 103.8% )
平成25年	13.58 ( 102.8% )	14.95 ( 101.7% )	13.50 ( 104.9% )	14.02 ( 102.2% )
平成26年	13.83 ( 101.8% )	15.37 ( 102.8% )	14.23 ( 105.4% )	14.28 ( 101.8% )
平成27年	14.03 ( 101.4% )	15.73 ( 102.3% )	14.54 ( 102.1% )	14.50 ( 101.5% )
平成28年	14.36 ( 102.3% )	15.99 ( 101.6% )	14.91 ( 102.5% )	14.78 ( 101.9% )
平成29年	14.55 ( 101.3% )	16.42 ( 102.6% )	15.50 ( 103.9% )	14.99 ( 101.4% )
平成30年	14.73 ( 101.2% )	16.52 ( 100.6% )	15.57 ( 100.4% )	15.13 ( 100.9% )
令和1年	14.92 ( 101.2% )	16.86 ( 102.0% )	15.74 ( 101.0% )	15.33 ( 101.3% )
令和2年	15.20 ( 101.8% )	17.10 ( 101.4% )	16.08 ( 102.1% )	15.59 ( 101.6% )
令和3年	15.57 ( 102.4% )	17.63 ( 103.0% )	16.73 ( 104.0% )	15.97 ( 102.4% )
令和4年	15.83 ( 101.6% )	17.59 ( 99.7% )	16.68 ( 99.7% )	16.20 ( 101.4% )

【登録車 (小型)】 各年3月末現在(年) カッコ内は対前年比%

	乗用車	貨物車	乗合車
平成17年	11.16 ( - )	11.15 ( - )	14.26 ( - )
平成18年	11.23 ( 100.6% )	10.92 ( 97.9% )	13.81 ( 96.8% )
平成19年	11.73 ( 104.4% )	11.55 ( 105.7% )	13.45 ( 97.3% )
平成20年	11.71 ( 99.8% )	11.05 ( 95.6% )	13.94 ( 103.6% )
平成21年	11.53 ( 98.4% )	12.78 ( 115.6% )	13.23 ( 94.9% )
平成22年	12.37 ( 107.2% )	11.92 ( 93.2% )	15.29 ( 115.5% )
平成23年	12.23 ( 98.8% )	12.19 ( 102.2% )	16.00 ( 104.6% )
平成24年	11.91 ( 97.3% )	12.03 ( 98.6% )	15.40 ( 96.2% )
平成25年	12.32 ( 103.4% )	12.39 ( 102.9% )	16.42 ( 106.6% )
平成26年	12.44 ( 100.9% )	12.65 ( 102.0% )	16.25 ( 98.9% )
平成27年	12.28 ( 98.7% )	12.77 ( 100.9% )	14.82 ( 91.2% )
平成28年	12.73 ( 103.6% )	13.10 ( 102.5% )	14.46 ( 97.5% )
平成29年	12.87 ( 101.0% )	13.36 ( 101.9% )	15.19 ( 105.0% )
平成30年	13.23 ( 102.7% )	13.65 ( 102.1% )	15.95 ( 105.0% )
令和1年	13.31 ( 100.6% )	14.07 ( 103.0% )	16.49 ( 103.3% )
令和2年	13.50 ( 101.4% )	14.22 ( 101.0% )	16.46 ( 99.8% )
令和3年	13.87 ( 102.7% )	14.65 ( 103.0% )	17.26 ( 104.8% )
令和4年	14.01 ( 101.0% )	14.56 ( 99.3% )	18.56 ( 107.5% )

<b>自動車の平均車齢</b>
-----------------

【軽自動車】各年12月末現在(年) カッコ内は対前年比%

	乗用車	貨物車	特種用途車	合計
平成17年	6.13 ( - )	9.33 ( - )	6.09 ( - )	7.41 ( - )
平成18年	6.26 ( 102.1% )	9.59 ( 102.7% )	6.47 ( 106.2% )	7.54 ( 101.7% )
平成19年	6.44 ( 102.8% )	9.86 ( 102.8% )	6.88 ( 106.3% )	7.70 ( 102.1% )
平成20年	6.66 ( 103.4% )	10.16 ( 103.0% )	7.30 ( 106.1% )	7.90 ( 102.5% )
平成21年	6.93 ( 104.0% )	10.47 ( 103.0% )	7.74 ( 106.0% )	8.15 ( 103.1% )
平成22年	7.18 ( 103.6% )	10.70 ( 102.1% )	8.15 ( 105.2% )	8.35 ( 102.4% )
平成23年	7.54 ( 105.0% )	11.06 ( 103.3% )	8.56 ( 105.0% )	8.69 ( 104.0% )
平成24年	7.68 ( 101.8% )	11.32 ( 102.3% )	8.94 ( 104.4% )	8.83 ( 101.6% )
平成25年	7.77 ( 101.1% )	11.56 ( 102.1% )	9.29 ( 103.9% )	8.93 ( 101.1% )
平成26年	7.80 ( 100.4% )	11.78 ( 101.8% )	9.65 ( 103.8% )	8.98 ( 100.5% )
平成27年	7.97 ( 102.1% )	12.04 ( 102.2% )	9.97 ( 103.3% )	9.14 ( 101.8% )
平成28年	8.20 ( 102.8% )	12.30 ( 102.1% )	10.31 ( 103.4% )	9.36 ( 102.3% )
平成29年	8.37 ( 102.0% )	12.53 ( 101.8% )	10.64 ( 103.2% )	9.52 ( 101.7% )
平成30年	8.50 ( 101.5% )	12.69 ( 101.2% )	10.94 ( 102.8% )	9.64 ( 101.2% )
令和1年	8.60 ( 101.1% )	12.81 ( 100.9% )	11.26 ( 102.9% )	9.75 ( 101.1% )
令和2年	8.77 ( 101.9% )	13.01 ( 101.5% )	11.59 ( 102.9% )	9.91 ( 101.6% )
令和3年	8.96 ( 102.1% )	13.22 ( 101.6% )	11.90 ( 102.6% )	10.10 ( 101.9% )
令和4年	9.20 ( 102.6% )	13.39 ( 101.2% )	12.22 ( 102.6% )	10.33 ( 102.2% )

【登録車(小型車)】各年3月末現在(年) カッコ内は対前年比%

	乗用車	貨物車	乗合車
平成17年	6.83 ( - )	8.06 ( - )	9.22 ( - )
平成18年	6.90 ( 101.0% )	8.18 ( 101.4% )	9.35 ( 101.4% )
平成19年	7.06 ( 102.3% )	8.33 ( 101.8% )	9.57 ( 102.3% )
平成20年	7.20 ( 101.9% )	8.62 ( 103.4% )	9.83 ( 102.7% )
平成21年	7.47 ( 103.7% )	8.78 ( 101.8% )	10.13 ( 103.0% )
平成22年	7.62 ( 102.0% )	9.21 ( 104.8% )	10.44 ( 103.0% )
平成23年	7.85 ( 103.0% )	9.60 ( 104.2% )	10.80 ( 103.4% )
平成24年	8.12 ( 103.4% )	9.96 ( 103.7% )	11.15 ( 103.2% )
平成25年	8.28 ( 101.9% )	10.24 ( 102.8% )	11.42 ( 102.4% )
平成26年	8.40 ( 101.4% )	10.41 ( 101.6% )	11.60 ( 101.5% )
平成27年	8.61 ( 102.5% )	10.57 ( 101.5% )	11.82 ( 101.8% )
平成28年	8.80 ( 102.2% )	10.71 ( 101.3% )	11.97 ( 101.2% )
平成29年	8.94 ( 101.5% )	10.80 ( 100.8% )	12.02 ( 100.4% )
平成30年	9.03 ( 101.0% )	10.88 ( 100.7% )	12.03 ( 100.0% )
令和1年	9.12 ( 100.9% )	10.89 ( 100.0% )	12.07 ( 100.3% )
令和2年	9.78 ( 107.2% )	10.92 ( 100.2% )	12.11 ( 100.3% )
令和3年	9.37 ( 95.8% )	11.00 ( 100.7% )	12.27 ( 101.3% )
令和4年	9.59 ( 102.3% )	11.13 ( 101.1% )	12.52 ( 102.0% )

## ユーザー車検台数

(全検査件数)

	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	過去5年平均
ユーザー受検件数	1,256,069	1,311,538	1,319,239	1,313,369	1,313,340	1,302,711
(前年度比)	97.4%	104.4%	100.6%	99.6%	100.0%	-
ユーザー再検査率	21.7%	21.3%	21.0%	20.4%	20.3%	21.0%
ユーザーに占める本人割合	16.7%	17.4%	18.4%	18.6%	19.0%	18.0%
ユーザー本人再検査率	33.2%	31.9%	31.4%	30.3%	30.2%	31.3%
認証工場受検件数	2,931,019	2,898,495	2,907,035	2,930,238	2,921,584	2,917,674
(前年度比)	98.4%	98.9%	100.3%	100.8%	99.7%	-
認証工場再検査率	7.6%	7.2%	7.1%	7.0%	7.1%	7.2%
ユーザー受検割合 (全持込件数比)	30.0%	31.2%	31.2%	30.9%	31.0%	30.9%
(全受検件数比)	8.8%	9.0%	9.0%	9.0%	8.8%	8.9%

※全持込件数 : 新規・継続・構変・予備検査の持込検査を合計  
 ※全受検件数 : 新規・継続・構変・予備検査の合計(指定整備を含む)

(参考:継続検査)

	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	過去5年平均
ユーザー受検件数	1,075,987	1,086,460	1,085,134	1,086,676	1,101,293	1,087,110
(前年度比)	96.7%	101.0%	99.9%	100.1%	101.3%	-
ユーザー再検査率	21.9%	21.5%	20.9%	20.2%	20.1%	20.9%
ユーザーに占める本人割合	15.7%	16.1%	16.4%	16.3%	16.8%	16.3%
ユーザー本人再検査率	35.1%	34.1%	33.5%	32.4%	32.2%	33.4%
認証工場受検件数	2,675,768	2,682,443	2,683,936	2,710,177	2,714,059	2,693,277
(前年度比)	97.9%	100.2%	100.1%	101.0%	100.1%	-
認証工場再検査率	7.4%	7.1%	7.0%	6.9%	6.9%	7.1%
ユーザー受検割合 (全持込件数比)	25.7%	25.8%	25.7%	25.6%	26.0%	25.8%
(全受検件数比)	7.5%	7.5%	7.4%	7.4%	7.4%	7.4%

## 都道府県別 継続検査に占めるユーザー車検の割合順位（令和4年度及び平成30年度）

ユーザー車検受検割合(令和4年度)					
上位 10都道府県			下位 10都道府県		
都道府県名	割合	順位	都道府県名	割合	順位
福岡	42.7%	1	新潟	12.1%	1
神奈川	41.6%	2	山形	15.3%	2
大阪	40.3%	3	長野	16.2%	3
熊本	38.8%	4	石川	16.4%	4
宮崎	37.8%	5	青森	16.9%	5
兵庫	36.5%	6	秋田	17.5%	6
佐賀	35.8%	7	富山	18.2%	7
奈良	35.4%	8	徳島	18.5%	8
北海道	34.4%	9	福井	19.0%	9
滋賀	33.6%	10	鹿児島	19.1%	10
	割合			割合	
上位10の平均	37.7%		下位10の平均	16.9%	
全国平均	27.3%		全国平均	27.3%	
	上位10	下位10	全国計		
平成30年度	38.7%	16.5%	27.3%		
令和4年度	37.7%	16.9%	27.3%		
増加率差	-1.0%	0.4%	0.0%		

ユーザー車検受検割合(平成30年度)					
上位 10都道府県			下位 10都道府県		
都道府県名	割合	順位	都道府県名	割合	順位
神奈川	42.5%	1	新潟	12.7%	1
福岡	42.4%	2	石川	14.4%	2
宮崎	40.1%	3	富山	15.2%	3
大阪	40.1%	4	山形	16.2%	4
熊本	39.8%	5	長野	16.8%	5
佐賀	37.4%	6	秋田	17.5%	5
大分	36.8%	7	青森	17.6%	7
北海道	36.4%	8	福井	17.6%	8
兵庫	35.7%	9	徳島	18.5%	9
沖縄	35.5%	10	愛媛	18.9%	10
	割合			割合	
上位10の平均	38.7%		下位10の平均	16.5%	
全国平均	27.3%		全国平均	27.3%	

指定整備率

資料15

各主管事務所別指定整備率 (単位：%)

事務所名	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度
札幌	74.4	75.1	75.2	75.2	75.0	75.5	75.6	75.6
宮城	66.8	67.9	68.1	68.6	68.7	68.9	69.3	69.5
東京	57.6	59.0	59.9	60.3	60.9	61.3	61.7	62.2
新潟	69.7	70.6	71.2	71.4	71.7	71.8	71.9	72.3
愛知	68.7	69.6	70.2	70.6	71.1	71.4	72.0	72.4
大阪	64.3	65.3	65.9	66.3	66.7	67.2	67.7	68.0
広島	73.1	73.7	74.1	74.5	74.9	75.4	75.7	76.1
香川	73.7	74.4	74.9	75.3	75.8	75.9	76.5	76.7
福岡	66.2	67.3	68.0	68.5	69.2	69.6	70.0	70.4
沖縄	61.9	62.3	63.4	63.8	64.4	65.7	65.7	65.6
<b>全国</b>	<b>66.0</b>	<b>67.0</b>	<b>67.6</b>	<b>68.0</b>	<b>68.4</b>	<b>68.8</b>	<b>69.2</b>	<b>70.9</b>

登録自動車指定整備率(全国) (単位：%)

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度
指定率	75.1	75.7	75.7	76.0	76.2	76.1	76.2	-

## 定期点検整備実施状況について

令和4年度 継続検査における「定期点検未実施車両に対する検査」の台数割合

	受検台数	前検査台数	前検査率
認証	2,714,059	2,921	0.1%
ユーザー	184,923	81,783	44.2%
代行	916,370	173,160	18.9%
合計	3,815,352	257,864	6.8%

令和4年度において、持込で継続検査を受検した車両381.5万台のうち、定期点検未実施であったものは、25.7万台で約6.8%となっている。

また、受検形態毎の定期点検未実施率は、認証工場で約0.1%、ユーザー車検で約23.1%（本人受検が約44.2%、ユーザー車検代行業者が約18.9%）となっている。

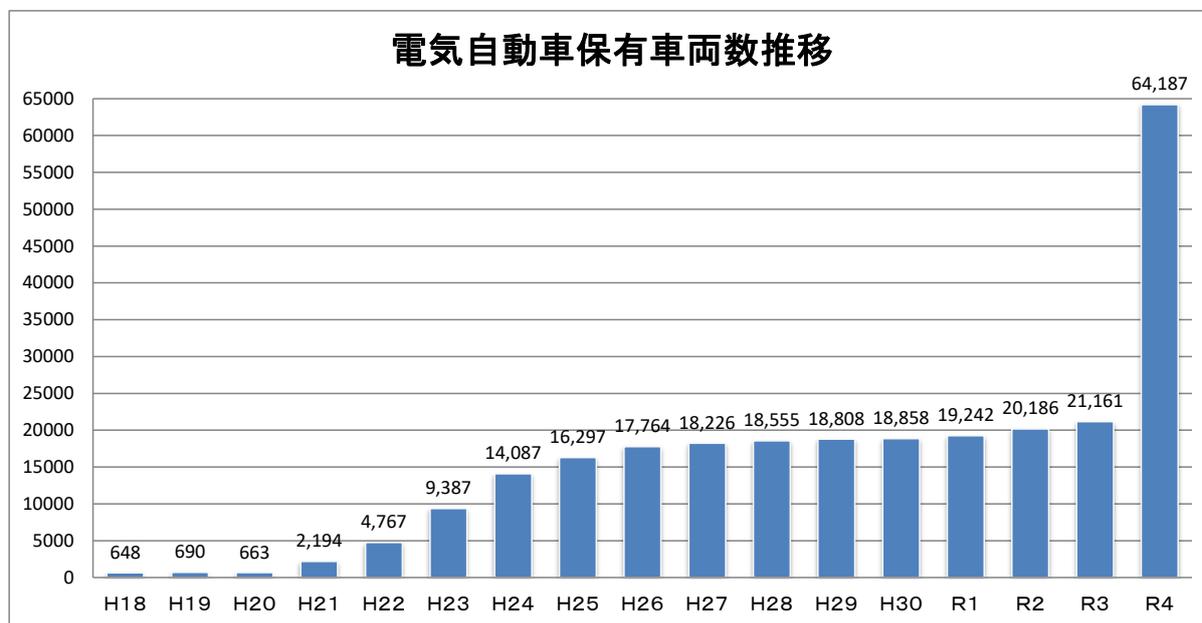
受検後の使用者に点検・整備の励行を促すため、令和4年度は、継続検査を受検した自動車のうち検査の際に提示された点検整備記録簿から定期点検整備の実施が確認できなかった自動車の使用者を対象に、「定期点検・整備アンケート票」を約5.5万件を送付しており、今年度も同様に実施することとしている。

## 軽自動車の電気自動車

電気自動車保有車両数推移

年度末/台数

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
電気自動車	648	690	663	2,194	4,767	9,387	14,087	16,297	17,764	18,226	18,555	18,808	18,858	19,242	20,186	21,161	64,187



軽自動車のうち電気自動車の保有車両数の現状（令和4年度末）

電気自動車	保有車両数の現状（令和4年度末）		
	うち型式指定車	型式指定の改造	並行その他
64,187	63,714	179	294